

次世代法及び女性活躍推進法に基づく 「一般事業主行動計画」について

〈警視庁職員信用組合行動計画〉

警視庁職員信用組合は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての職員が仕事と生活の調和を図りその能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定し、必要に応じて見直しを行っていく。

1 行動計画の期間

令和7年1月1日～令和11年12月31日までの5年間

2 内容

目標1 管理職に占める女性比率を30%以上にする。

＜取組内容＞（実施時期：令和7年1月～）

- 多様な職務への女性の登用を推進する。
- 女性活躍のためのキャリアプランを策定し、周知を行うことで女性職員の昇格意欲向上を図る。
- 管理職自身が勤務時間の管理を行い、帰りやすい職場風土の醸成を図る。

目標2 男性職員の育児に参加しやすい環境作りのため、管理職への周知を年に2回以上行う。

＜取組内容＞（実施時期：令和7年1月～）

- 制度等に関する説明資料を作成し、幹部職員会議等で周知を図る。
- 就業規則で定める「出産支援休暇制度・育児参加休暇制度」を職員に周知する。
- 配偶者に出産予定のある職員に対し「出産支援休暇」及び「年次有給休暇」取得督促を行う。

目標3 所定外労働時間を削減するため、「ノー残業デー制度」を推進する。

＜取組内容＞（実施時期：令和7年1月～）

- 全職員の所定外労働時間を適切に把握し、朝礼や職員会議等で所定外労働時間の抑制を働きかける。
- 管理職が所定外労働時間削減の意識を高め、率先して「ノー残業デー」を実践する。
- 所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。

目標4 職員の年次有給休暇等の年間平均取得率を70%以上とする。

＜取組内容＞（実施時期：令和7年1月～）

- 年次有給休暇等の取得状況を把握する。
- 年次有給休暇の取得促進のためのチラシを作成し、掲示等により全職員へ周知する。
- 夏季休暇の付与日数及び取得時期等を職員へ周知する。